

入札公告（建設工事）

一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和4年12月2日

契約責任者 東日本高速道路株式会社 東北支社
長 田仲 博幸

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 04

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 東北支社管内 路側無線設備工事
- (3) 工事場所 特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり
- (4) 工事内容 特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり
- (5) 工事概算数量 特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり
- (6) 工期 特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり
- (7) 使用する主要な資機材 特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり
- (8) 本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日推進工事（発注者指定方式）」である。
- (9) 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間内（工事着手期限までの間）で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（工事着手期限）：特記仕様書、金抜設計書又は設計図面に記載のとおり

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3（3）に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年3月31日までに、工事種別「通信工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令

和 3・4 年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数(以下「経営事項評価点数」という。)が 1150 点以上の者であること、又は経営事項評価点数が 1150 点以上である者による 2 者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型(共同施工方式)(以下「特定 JV」という。)であること。

なお、特定 JV の場合は、全ての構成員が「2 競争参加資格」を満たすこと。

(3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記(2)に示す条件を満たす場合を除く。)

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)に、東日本高速道路株式会社から「地域 2(東北支社が所掌する区域)」において競争参加資格停止を受けていないこと。

(5) 審査基準日において、平成 19 年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事 a かつ b の施工実績を有すること。

ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が 20% 以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事 a 公共的施設において、施工延長が 1.0 km 以上の通信ケーブル(光・メタル)について、次の①から③に示すすべてを実施した工事 ①施工延長 1.0 km 以上の敷設②ケーブル相互の接続③試験調整

同種工事 b 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)

本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会によ

る課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。

また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ) 又はロ) に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。

イ) 東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事

ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

(6) 下記に示す条件を満たすこと。

① 平成 19 年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した工事において同種機器に係る納入実績を有すること。又は、競争参加希望者が本工事において設置する E T C 設備の製造予定業者が同種機器に係る納入実績を有すること。

同種機器 E T C 設備

② 本工事において設置する E T C 設備について、機器の故障、システムの機能障害時に、東日本高速道路株式会社からの連絡に対し 24 時間体制で迅速な修理及び復旧に必要な技術的助言、必要部品の手配等の支援を行う体制があること。

(7) 審査基準日において、特定 J V を構成する場合は、次に示す事項を全て満たすこと。

① 全ての構成員が、上記(2)に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから 5 年以上の営業期間を有すること。

② 全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記(2)に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。

③ 「特定建設工事共同企業体協定書(甲)」

の案が提出されていること。

- ④ 全ての構成員が30%以上の出資比率を有し、かつ、代表者の出資比率が構成員中最大であること。

(8) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(同一の者が複数の特定 J V の構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。)

3 入札手続等

(1) 担当部署 〒983-8477 宮城県仙台市宮城
野区榴岡 1-1-1
JR仙台イーストゲートビル 12 階
東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部
調達契約課長代理 石川 総一 電話
022-395-7641 電子メールアドレス
ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

(2) 契約図書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和 4 年 12 月 2 日 (金) から
令和 4 年 12 月 26 日 (月) 16:00 まで
② 交付場所 上記 3 (1) に同じ
③ 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和 4 年 12 月 2 日 (金) から
令和 4 年 12 月 26 日 (月) 16:00 まで
② 提出場所 上記 3 (1) に同じ
③ 提出方法 電子入札システム、電子メール又は書留郵便等

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和 5 年 4 月 17 日 (月) 16:
00 まで
② 提出場所 上記 3 (1) に同じ
③ 提出方法 電子入札システム又は書留郵便等

(5) 開札の日時及び場所

- ① 開札日時 令和 5 年 4 月 20 日 (木) 13:
30

② 開札場所 東日本高速道路株式会社 東
北支社 入札室

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証
 - ① 入札保証 必要
 - ② 契約保証 必要
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方式 総合評価落札方式（技術提案評価型）
- (5) 見積活用方式の有無 有
- (6) 手続におけるその他の交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要（電子契約による）
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (9) 関連情報を入手するための窓口 上記3(1)と同じ。
- (10) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki , Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Construction work of the ETC on the Expressway in Tohoku
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4:00 P.M. 26 December 2022

(5) Time-limit for the submission of
tenders : 4:00 P.M. 17 April 2023

(6) Contact point for tender
documentation : ISHIKAWA Souichi, Deputy
Manager of Procurement & Contract
Section, Technology & Procurement
Department, Tohoku Regional Head
Office, East Nippon Expressway Company
Limited 1-1-1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku,
Sendai City, Miyagi Prefecture, 983-8477
Japan Tel. 022-395-7641
E-mail. ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp